

新型コロナウイルス感染症の影響に係る 個別相談会のご案内

当所では、1月29日より「新型コロナウイルスに関する経営相談窓口」を設置しておりますが、相談案件は増え、内容についても時間を要する複雑な案件も多くなって参りました。そこで、相談案件の多い雇用調整助成金や持続化補助金、持続化給付金、その他経営全般に関するご相談に対応するため、“中小企業診断士”並びに“社会保険労務士”の専門家を招聘し、個別相談会を開催することと致しました。

皆様におかれましては、厳しい経営環境が続いているかと存じますが、この相談会を御活用くださいますよう、ご案内申し上げます。

相談会 日時	令和2年 4月20日（月）～5月28日（木）のうち計15日 10時～17時（1事業所約1時間） ※下記相談日を参照。		
申込締切	相談日の3営業日前まで。	相談料	無料
会場・主催・お問合せ先 ：本渡商工会議所 経営指導課 電話 23-2001			

・・・・・・・・・・・・・・・・・・切り取り線ではありません・・・・・・・・・・・・・・・・

新型コロナウイルス感染症の影響に係る個別相談会 申込書

下記項目を記入の上、メールまたはFAXにてお申込ください。
受信後、ご連絡致します。

事業所名		ご相談者名	
住所	天草市	電話番号	
業種	飲食・宿泊・製造・建設・卸売・小売・サービス・その他		

※希望箇所に○をつけてください。

社会保険労務士	相談日：4/20(月)・5/13(水)・5/20(水)・5/27(水)
	希望時間：10時・11時・13時・14時・15時・16時
	相談内容：雇用・労務、その他（)
中小企業診断士	相談日：4/21(火)・4/23(木)・4/28(火)・4/30(木)・5/7(木)・5/12(火) 5/14(木)・5/19(火)・5/21(木)・5/26(火)・5/28(木)
	希望時間：10時・11時・13時・14時・15時・16時
	相談内容：経営全般・持続化給付金・各種補助金 その他（)

送信先：soudan@hondo-cci.or.jp、FAX 24-3340